株式会社 渋谷サービス公社の派遣事業状況について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条5項の規定に基づき下記事業所における労働や派遣事業の情報を公開いたします

対象期間:令和6年4月1日~令和7年3月31日

許可番号 派 13-300316

事業所の名称 渋谷就労支援センター しぶやビッテ

事業所の所在地 東京都渋谷区渋谷 1-12-5 渋谷区立商工会館 4 階・6 階

1. 派遣労働者数 10 人(令和6年6月1日現在)

2. 派遣先事業所数 5 事業所

3. 労働者派遣に関する料金額の平均額(※1) 22,496 円(8 時間 全業務平均)

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額(※2) 16,056 円(8 時間 全業務平均)

5. マージン率平均 (※1-※2)/※1 28%

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新規採用者業務訓練	雇入れ時	OJT	無償	有給
業務訓練	派遣中	OJT	無償	有給

など

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 電話番号 03-6427-6700

- 7. その他派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生等) 健康診断、社会保険、有給休暇、きんぷく加入など
- 8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否か 労使協定を締結している 協定書の有効期間終期 令和7年3月31日

協定労働者の範囲

- ① カウンセラー業務に従事する従業員
- ② 学校事務の業務に従事する従業員
- ③ 保育の業務に従事する従業員